



環境アセスメントに係るお知らせ

KAWASAKI CITY

平成24年7月24日

川崎市環境影響評価に関する条例第22条第2項に基づき神奈川県警察職員宿舍整備運営事業「下小田中地区」の縦覧を次のとおり行います。

※「条例見解書」とは、条例環境影響評価準備書に係る市民意見等に対する指定開発行為者の見解を示したものです。

指定開発行為の基本的事項	指定開発行為者	東京都中央区新川一丁目28番38号 三菱倉庫株式会社 取締役工務部長 入江賢次
	指定開発行為の名称	神奈川県警察職員宿舍整備運営事業「下小田中地区」
	指定開発行為の種類	住宅団地の新設（第3種行為）
	指定開発行為を実施する区域	川崎市中原区下小田中五丁目1568番1、1625番1
	指定開発行為の目的	集合住宅の新設
	指定開発行為の内容	区域面積：約13,785㎡ 計画戸数：260戸 計画人口：606人 建築面積：約5,347㎡ 延べ面積：約15,414㎡ 建物高さ：約15m
	指定開発行為の施行期間	着工予定：平成24年9月 完了予定：平成25年8月
縦覧のお知らせ	縦覧期間及び時間	期間：平成24年7月24日（火）から 平成24年8月22日（水）まで 土曜日及び日曜日は除きます。 時間：午前8時30分から午後5時15分まで 上記期間中、本市ホームページにて条例見解書の内容を御覧になれます。 http://www.city.kawasaki.jp/30/30kansin/home/assess/assess.htm
	縦覧場所	中原区役所及び本庁（環境局環境評価室）
	問合せ先	川崎市環境局環境評価室 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話番号：044-200-2156